

みらい 三浦（茂）議員

一 移住支援について

あきた未来創造部
（産業労働部）

二 持続可能性を基盤とした稼ぐ力の向上について

1 雇用の創出について

産業労働部

2 林業政策について

農林水産部

三 新スタジアム整備について

観光文化スポーツ部

四 緊急銃猟について

生活環境部

五 循環器・脳脊髄センターの運営について

健康福祉部

六 戦略的な秋田米の生産・販売について

農林水産部

七 スポーツ環境及び高校入試制度のあり方について

教育庁

八 本県経済を支える中小企業等への支援について

1 最低賃金引き上げに係る企業への支援策について

産業労働部

2 賃金水準の向上について

産業労働部
（企画振興部）

九 財政の健全化について

財政課

十 県有施設のあり方について

1 知事公舎について

秘書課

2 向浜運動広場のテニスコートについて

観光文化スポーツ部

十一 洋上風力発電事業者の撤退について

産業労働部

十二 その他

一般質問

みらい 三浦（茂）議員

会派みらいの三浦茂人です。

一般質問の機会をいただき、先輩同僚議員の皆様にご感謝申し上げます。また、お忙しい中、傍聴にお越しいただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

はじめに、これまでの知事説明を踏まえ、さらに議論を深める意味で、今後の行政運営のあり方について改めて、知事にお伺いします。

知事は、全県に広がる持続可能性の基盤を本県の強みとして余すことなく活用し、本県が抱える課題の克服と持続的な発展につなげることを県政運営の基本とし、各種重点施策に取り組むとしています。

そこではじめに、実効性のある人口減少対策として、移住支援についてお伺いします。

知事は、一五歳未満の年少人口の減少に歯止めをかけることを最重要課題として位置づけ、住環境の整備や、公務員を含む多様な職種への就業等に関する多方面からの移住支援メニューを充実させ、首都圏等に在住する本県出身の子育て世帯のAターンを強力に促進するとしています。

こうした移住支援メニューの具現化のため、首都圏等の子育て世帯を対象に、既にあきた美彩館での交流イベントを開催されたようですが、これまでの反応や収穫はいかがでしうか。それ以外にもターゲットとする首都圏等に在住する本県出身の子育て世帯へのマーケティング手法を用いた新たなアプローチについて、どのような検討がなされているのか、現時点での取組状況なども併せてお聞かせください。

また、移住者の働く場を確保するための方策とその成果指標とは何か、知事のお考えをお聞かせください。

一方で、若者の県外流出の抑制を図るため結婚・子育て支援や若い世代が主役となるまちづくり等に積極的に取り組むとしていますが、どのようなまちづくりを考えているのでしょうか。

現在、秋田市が検討を進めている「外旭川地区まちづくり計画」において、地域未来投資促進法に基づいて基本計画の策定を進めるとした場合、県は基本的にどのようなスタンスで臨もうと考えているのか、知事のご所見をお聞かせください。

次に、持続可能性を基盤とした稼ぐ力の向上についてお伺いします。

カーボンニュートラルが世界的な潮流となる中、再生可能エネルギーの導入や森林再生など環境対策につながる投資に着目し、県内外からの資本投下を更に促進し、これまでにはなかった質と規模を有する雇用の創出に結びつけながら、県内への経済効果の最大化を図るとしています。では、知事の考えるこれまでになかった質と規模を有する雇用の創出とは何か、具体的な成果目標には何があるのか、改めてご所見をお聞かせください。

また、環境対策にもつながる再造林等の森林整備への支援や県産木材の利用拡大等の促進を通じて林業所得の向上と林業従事者の確保・育成を推進するとしています。現状はいかがでしょうか。

現場では、再造林を推進することは必要であるものの、急速に再造林の実績が増加したため、それに付帯する下刈作業も増加し、

山側は労働力不足になっているとの声もあります。それが一因ともなり、川中では原木の供給不足感による価格の上昇に加え、安定した在庫確保にも懸念が生じているようです。労働力問題、原木価格の上昇、製品への価格転嫁、運搬や間伐の補助金等のあり方についても多面的かつ早急に対策を講じる必要があると考えますが、マーケティングの手法により解像度を上げ精度を高めてどのような解を見いだしていくのか、知事のご所見をお聞かせください。

次に、新スタジアム整備についてお伺いします。

知事は、秋田の魅力の最大化に向け、文化芸術とスポーツの力を活用した賑わいの創出と、県内外からの誘客の拡大に取り組むという積極的な姿勢に言及しています。中でも新県立体育館の整備については今年三月に総額三二五億円で落札され、二〇二八年秋の供用開始を目指して鋭意整備が進められることになりました。

また一方で、新スタジアムの整備については、秋田市による調査・検討の状況を踏まえつつ、費用対効果等に関する県民への丁寧な説明を行いながら支援のあり方を検討するとしています。

さて、新スタジアム整備については、これまで秋田市、ブラウブリッツ秋田、そして秋田県の三者で協議を進めてきた経緯があります。そして事業主体は、一義的には秋田市と認識していましたが、必ずしもそうではな

い可能性も出てきたようです。現時点における県の立ち位置はどうか、この際明確にしておくべきと思料します。

県が事業主体となる可能性はあるのか、ミルハスのように、県と秋田市双方が事業主体となる道筋はあるのか、あるいは従来同様秋田市が事業主体となり、県とブラウブリッツ秋田など民間が参画する形となるのか、現時点での知事の忌憚のないお考えをお聞かせください。

次に、緊急銃猟についてお伺いします。

何よりも、人身被害の防止を最優先とした総合的な対策が求められています。鳥獣保護管理法の一部改正により、人の日常生活圏にクマが侵入した場合の緊急銃猟が可能となり、九月一日から施行されました。県内ではまだ緊急銃猟の事例はありませんが、迅速かつ有効に実施される体制づくりに向け、市町村と猟友会をはじめとした関係機関との連携が不可欠なのは言うまでもありません。

今年度のクマの目撃件数はすでに昨年を上回っており、大半は集落や市街地など、人の生活圏での目撃です。これ以上の人身事故が発生しないことを祈るばかりですが、緊急銃猟を取り入れた想定訓練は有効かつ効果的に行われているのか、進捗状況をお知らせください。

また、目撃情報は県内エリア全域にわたることから、猟友会員をはじめとして緊急銃猟を実施できる人員の確保が必須となります。

が、運用にあたって支障はないのか、県が取り組むべき今後の課題と併せて知事のご所見をお聞かせください。

次に、循環器・脳脊髄センターの運営についてお伺いします。

健康長寿日本一を目指す本県にとって、質の高い医療・福祉サービスの提供や、医療機関相互の機能分化と連携強化の促進が求められていることは言うまでもありません。

このような方針を掲げる中で、今一度知事に確認したいのが、循環器・脳脊髄センターの運営です。知事が議員当時から様々議論されており、課題については十分に掌握されているものと思料します。

現状では、循環器部門の恒常的な医師不足から、外来・入院患者数が減少し、循環器・脳脊髄センターの病床使用率は令和六年度実績で五二・九パーセントにとどまり医業収益は厳しい状況下に置かれ続ける悪循環に陥っているのではないかと危惧しています。令和六年度の県から病院機構への運営費交付金が過去最高の五七億三、〇〇〇万円に上ったこと、令和七年度当初予算では、五四億四、

〇〇〇万円を計上したことはご承知のことと
思います。第四期中期計画がスタートしたこ
の二年間で、既に一一二億円の運営費交付金
の計上となつています。

この際、冠から「循環器」を外し、「脳
脊髄センター」に刷新し、かつてのような
「世界の脳研」を目指すべき時に来ているの
ではありませんか。是非、マーケティング手
法を駆使し、虚心坦懐に分析し最適解を示し
ていただきたいと思えますが、循環器・脳脊
髄センターの今後のあり方について、知事自
身の考えをお聞かせください。

次に、日本の食を支える、戦略的な秋田米の生産・販売についてお伺いします。

本県の食料自給率は、長年、カロリーベースで全国第二位となっており、我が国の食料の安定供給に大きく貢献しており、コメについては需給動向を見据えながら、戦略的な秋田米の生産・販売を推進するとしています。

国においては、コメの増産に舵を切る方針を打ち出し、これまで生産の抑制に重点を置いてきた農政は、抑制から増産に転換しました。米価上昇は、生産が需要を下回ったことが原因で、農林水産省が、コメは足りているが流通が滞っているので米価が上昇したとの説明は間違いであることを認めました。コメ余りによる米価下落を防ぐため、国は主食米の需要と供給を均衡させようとしてきました。しかし、二年前の猛暑による不作を機にコメ不足と米価の高騰が起き、これまでの手法の限界が露呈したといえます。

さて、このような転換期に国民、県民へ

主食を安定供給させるためには様々な課題に直面しつつも増産を着実に軌道に乗せる必要があると考えますが、どのように秋田米の生産・販売を戦略的に進めていくのでしょうか。昨今、気候変動で栽培が不安定になっており、需要に対して余裕をもってコメを生産するところが肝要と考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

併せて、増産による米価下落が稲作に及ぼす影響を緩和する対策も必要です。半世紀以上にわたって続けてきた生産調整のもと、長く続いた米価の低迷が離農や耕作放棄を招いたことを踏まえれば、セーフティーネットの充実は不可欠であり、国へ働きかけていくべきと考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

次に、スポーツ環境及び高校入試制度のあり方についてお伺いします。

知事選の公約で、知事は「高校入試制度の見直しによるスポーツ競技力の復活」を掲げています。これは、令和五年度入試から実施された特色選抜が有力選手の県外への進学を助長し、県内高校のスポーツ競技力低下に結びついている、という認識からくるものなのでしょうか。高校入試制度の見直しとは具体的に何を指しているのか、その見直しがなぜスポーツ競技力の復活になるのか、知事の意図するところをお聞かせください。

知事の意向を受けて、教育委員会では、「スポーツ環境及び高校入試制度の在り方検証委員会」を設置し、七月三十日に第一回会議が開催されました。実績を有する県内の中学生が県外に進学するのは令和五年度入試から実施された入試制度の影響が大きいのではないかと、その意見を踏まえてのものです。県外進学傾向の背景にある要因を分析し、県外

進学と高校入試制度との検証を行うとし、そのうえで、県内高校におけるスポーツ環境及び高校入試制度の望ましい在り方の検討を進めることとしています。

一番重要なことは、中学生があの高校でこのスポーツを頑張りたいと思える強豪校が増えること、そのための指導者や、施設、補助金、生活支援、寮の充実など部活動の環境を整えることも併せて検証することが肝要と考えます。入試制度の変更のみでスポーツ競技力が復活するとは限りません。魅力に満ち溢れ誰もが選びたいと思う高校の姿を示すことが大切です。これまでに県外に進学した生徒を対象に、マーケティング手法を駆使して実態を検証し、知事が目指す現在の教育制度の検証と多様な学びの場を整える手立てを示していただきたいと思います。知事のご所見をお聞かせください。

次に、本県経済を支える中小企業等への支援についてお伺いします。

八月二十五日に秋田地方最低賃金審議会が本県の最低賃金を現行の時給九五一円から一、〇三一円とするよう秋田労働局に答申しました。全国の答申結果から本県が単独最下位を脱したことは喜ばしい事かもしれませんが、他県との順位争いのために最低賃金を決めているわけではありませんし、これで一件落着きというわけでもないでしょう。

まずは国の目安額六四円に一六円上乗せした過去最高の引上げ幅をどう受け止めているのか、また、全国平均の一、一二一円とはいまだに大きな乖離がある事実をどのように評価するのか、さらに、国は二〇二〇年代に全国平均一、五〇〇円を目標に掲げていますが、知事はその目標達成にどのようにコミットしていくのでしょうか。

また、改定額の発効時期については、例年十月以降のところを来年三月末に越年する

異例の措置となりました。知事は、使用者側の負担が増えることに関しては、生産性向上や価格転嫁など対応には時間が必要であり県としても支援をしつかり検討したいと思っています。まさにそのとおりだと思いますが、では、その具体的な支援策とはどのようなものを検討しているのでしょうか。

適用開始時期が越年したことから県の支援策の予算執行は実質的には令和八年度でしょうが、半年以上もその内容が不明のままでは事業者の不安が募り、対応策の検討にも支障が生じかねません。事業者側には支援内容を早急に明示し、早めの手立てが可能となるよう迅速なサポートが必要と考えます。

徳島県では、昨年、最低賃金を八四円引き上げた際、賃上げ支援事業として、一企業（事業者）当たり最大五〇万円の一時金を支援しました。県では徳島県の事例を参考に、複数の事業所を持つ企業には事業所ごとに五〇万円を上限として支給する方針とのことで

すが、予算規模や裏付けとなる財源など現在どこまで検討されているのでしょうか。緊急的な支援のみで終わりでは限定的な効果しか得られません。

成果追求型を旨とする知事におかれましては、支援の先にある成果をどのように「見える化」するのでしょいか。中小企業の成長に資するものにターゲットを絞ることが、本来あるべき支援と考えますが、そのような検討はされているのか、知事のご所見をお聞かせください。

最低賃金の見直しは毎年あります。その最低賃金を着実に引き上げる環境を整えていくことが県の責務と考えます。中小企業が生産性向上のために、省力化やデジタル化の投資に踏み出し、賃金上昇に耐えうる収益基盤を作ることが不可欠ですが、その実現のために県はどのような具体的施策を講じていく考えなのか、併せて知事のご所見をお聞かせください。

同様に、越年は労働者側にとっては生活改善の遅れにつながります。少なくとも三月三十一日までは全国単独最下位の状況は変わらず、その間さらに他県との差は広がります。八〇円の引上げといっても実質的には四〇円です。労使双方に課題を残す結果となりました。

さて、厳しい経営環境のなか、強靱でしなやかな県内産業を構築するため、生産性向上に向けた意欲的な取組への支援や、企業誘致については今後大きな成長が見込まれる業種や、女性・若者に魅力的な職種を主要なターゲットに据える取組等を通じて、県内産業の競争力の強化と賃金水準の向上を図り、Aターン就職者数の増加や若者の県外流出の抑制に結び付けるとしています。

ではそのなかで、県内産業の競争力を具体的にどのよう強化するのか、また賃金水準の向上を実現する新たな具体策は何かあるのか、知事のご所見をお聞かせください。

本来的には新秋田元気創造プラン最終年度における本県の賃金水準の目標値である地方圏平均の九五パーセントの目標達成に向けた取組強化が極めて重要と考えます。これまでの取組を踏まえて今後どのように県内企業への賃上げを推し進めるのかについて、知事のご所見をお聞かせください。

さて、これまで知事説明で掲げた重点的に取り組む施策の方向性についてお伺いしましたが、一つ残念なことは、財政の健全化についての言及がなかったことです。

本県の年間予算の二倍を超える一兆二、〇〇〇億円ほどの県債残高をどのように縮減しようと考えていますか。財政の中長期見通しでも非常に厳しい現状分析が毎年示されていますが、是非、知事におかれましては従来のやり方にとらわれず、行動変容を引き起こすマーケティングの手法を駆使して県債残高圧縮の目標値とそれを達成するためのロードマップを明確に掲げていただきたいと思いませんかがでしょうか、知事のご所見をお聞かせください。

また、令和七年度当初予算では、償還を迎える一、四五六億円余りの県債元金のうち六三四億円余りが新たな県債に借り換わることとしています。それは金利が見える時代になった今、利払い費が否応なしに膨らむこと

を意味し、令和六年度二月補正後予算との対比では公債費利子が約二六億円増加する見込みであることは周知のことと思えます。令和八年度はどうか。金利の上昇の影響でさらに増大する見込みではありませんか。将来世代につけを増やさないためにも、より一層の財政規律の充実が求められています。金利上昇局面をどのように乗り越えていくのか、知事のご所見をお聞かせください。

財政と行政は車の両輪ともいわれます。財政は行政活動を支えるための財源確保の役割を担い、行政はそれらの財源を用いて具体的な行政サービスを提供する役割を担います。鈴木県政においては、その根幹にあるのがマーケティングの手法なのでしようが、知事から取り組もうとする新たな施策にも当然財源が必要です。限られた行政資源を効果的・効率的に活用し、是非プロセスを明確にし、確かな成果に結び付けていくことを期待しております。

次に、県有施設のあり方についてお伺いします。

現在の個別施設計画は、平成二十八年度から令和七年度までの一〇年間で、それぞれ存続または廃止の基本的な方針が示されています。令和八年度から令和十七年度までの次期計画は、まさに新しい知事の下、見直しの時期にあり、今後さらに検討を加え、個別施設計画を含めた素案が十二月議会で提示される予定と聞き及んでおります。

そこで、はじめに知事公舎についてお伺いします。

知事公舎は、現計画では施設の存廃が県民生活に与える影響の少ない公共施設にグループ分けされているのはご承知のことと思います。一九八〇年に建設され築年数は四五年、私邸と呼ばれる居住スペースと、会議室や応接を備える公邸があります。私邸は、佐竹前知事が転居した二〇二〇年二月以降、現在も使われていません。

知事も入居予定はないということなので、このままでは少なくとも二〇二九年四月までの九年余り居住者不在の状態が続くことになり、看過できない状況といえます。ちなみに、過去一〇年間の人件費や維持管理等にかかった経費は約一億七百万円で年平均一、〇〇〇万円超に及びます。また、直近の知事公舎の利用状況はコロナ禍以降（令和四年度以降）では、海外要人との面会が二回あるものの利用頻度は極めて低く、コストに見合う十分な活用がなされているのか甚だ疑問です。

この際、廃止を検討すべき時ではありませんか。知事のご所見をお聞かせください。

ちなみに、本県以外の東北各県では、知事公舎を保有しているのは岩手県と福島県のふたつで、入居しているのは福島県のみです。青森県、宮城県、山形県は保有していません。参考までに、北海道では保有はしていませんが入居はなく、借上げ公舎に居住しています。

本県においても、知事公舎廃止後の活用は、民間への貸付や地域への開放など様々な考えられるでしょうし、解体、売却も可能でしょう。まさに刷新すべきターゲットではありませんか。知事の英断に期待しております。

次に、向浜運動広場のテニスコートについて伺います。

このテニスコートは、ナイター照明も完備されテニス教室が開催されるなど多くの県民に長年利用されている施設です。しかし、フェンスが傾き倒壊を防ぐために何か所もパイプで補強されている状況にあるほか、テニスコートに併設されている観覧席は天井が何か所も剥がれ落ちて穴が空き、ブロック塀の一部もひび割れて崩落しかねない危険な状態にあります。

立入禁止の表示とロープが張られています。すが、スポーツ立県を宣言した秋田県の誇る施設とは思えません。利用者からも不安と不満の声が寄せられています。

個別施設計画の基本的な方針では、機能維持のための修繕を実施した上で「存続」となっています。

何よりも県民の安全安心を最優先とするならば、根本的な対策を期限を明示して次期計画に反映させ、長期間放置されている現状を見直すべきと考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

次に、洋上風力発電事業者の撤退についてお伺いします。

秋田県沖と千葉県沖で進めてきた洋上風力発電所の建設計画から三菱商事が撤退を表明しました。撤退により三菱商事は五二四億円、中部電力は三五六億円の損失が見込まれており、さらに約二〇〇億円の保証金は国庫に没収となります。

県においても関連する事業者の皆様にごのような影響があるのか調査に着手したところであり、その結果を踏まえて迅速な対応を講じて欲しいと思います。

国においても、速やかに再公募を検討するようですが、それでも数年の先送りは避けられないと思います。

そこで是非、国に対し要望して欲しいことは、一日も早い再公募の実施はもちろんのこと、没収される約二〇〇億円を本県と千葉県に配分することです。

日本の洋上風力は主要部品を海外に大き

く依存し、設置や保守に必要な特殊大型船も不足しているといわれています。サプライチェーンの強化、港湾整備、地域と共生する仕組みづくりに活用すれば、「災い転じて福となす」ことが出来るのではないでしょうか。本県の洋上風力を国際市場でも競争力を持つ産業に成長させる改革の契機として活かすべきと考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。